

第3回文部科学省IB教育推進コンソーシアム関係者協議会

分科会名「生徒・保護者へのIB教育に関する情報提供」

メンバー名：荒屋勝寿、大迫弘和、荻野勉、大迫奈佳江、齋藤真実、前田紘平

1. 課題の把握（既に提示されている問題点も含め、関連した課題の洗い出し）

①生徒・保護者に対して必要なIB情報発信

- ・この「生徒・保護者」をIBに関心のある「学校・自治体」と捉えるか、IBをきっかけとした「日本の教育改革全体」と捉えるか・どこで情報を入手すればよいのかわからない・聞いても理解できない・IBに対する認知度は低く、誤解も多い

②IBスコアを活用した大学入試の情報発信

- ・どこがIB入試をしているのかわからない・入試方法がわからない・日本語DP卒業生の進路の成果・課題について共有が必要・求められるIBスコアが高すぎる・英語四技能のスコアもあわせて求める大学も多い

③保護者向けのIBセミナーの実施

- ・IB教育を理解している保護者であっても進路への不安がある・DP校初期段階における保護者の持つ典型的な不安に学校が寄り添えていない・海外在住者や帰国生徒の保護者へのアプローチが不十分

④海外進学のための奨学金情報の共有

- ・希望していたけど経済的な面で諦めたという事態が発生しないように、早い段階から奨学金制度の有無も含め、海外大学にかかる費用の実態を伝える必要がある・奨学金があるということ自体を知らない人がいる
- ・日本国籍の場合、あまり対象のものがない

2. 優先課題の選定（課題の重要度および課題の取り組みやすさなども考慮したうえ優先課題を整理）

①どの層の「生徒・保護者」に、彼らが欲している情報が何であるのかを明確にして、どのような媒体を使って情報発信をしていくのかを決めていくことがまず優先すべき課題である。②進路に不安を持つ生徒・保護者も多く、IB入試の情報を正確に伝えることが優先すべき課題である。あわせて、IB入試を生徒保護者の視点から眺めて、大学当局に何らかの要請ができないか。③保護者の関心・疑問を明確に受け止めるセミナーを実施していくことが優先すべき課題である。④まとめた情報が少なすぎる現状の改善が優先すべき課題である。

3. 課題解決のオプションの提示（課題解決のための具体的な方策の提示）

- ①・これまで行われた説明会を対象別に整理し内容を共有する。IB校に地域的な役割を委託し、それなりの予算をそのために準備する。IB校が牽引的な役割を果たす。・認定校の授業公開、学校説明会情報の共有・基本的なタームの理解促進のための用語集の整備・文科省の協力ももらいながら大学入試改革とIBの情報をセットで出す。教育委員会と連携し、各小中学校に資料を配布すれば確実に情報がいきわたる。・塾や模試業者対象の説明会の実施・SNSを活用したイベント案内と参加者のフィードバック
- ②・IB入試を行っている大学の情報と共にどのような入試方法なのか。特にDP生の能力を入学後どのように生かし育てているのかという情報を出していく・これまで文科省がしていた情報収集のやり方を確認し、2020年入試改革の文脈の中で、各大学により積極的なIB関与を促すアプローチを考えてみる。・コンソーシアムがIB校からIB入試だけでなくAO入試の合格実績を収集し校名を省いて公表・IB入試の課題をIB校から出してもらい、文科省と情報を共有し、施策に生かしてもらう。
- ③・各教育委員会の主催で実施。新学習指導要領との連関の中でIBの紹介を行う。・卒業後進路についての安心感の形成にポイントを置いた情報発信・IB教育推進コンソーシアムのサイト内にFAQページを入れる。・帰国生向けの合同説明会でIBブースやIBセミナーを設ける・海外での説明会実施にIBスクールのネットワークが活用できないか。
- ④・奨学金を提供する組織の情報収集と整理および情報発信・金額やとりやすさ等の一覧作成・海外進学解説ガイドの紹介・海外大学進学に関するセミナーのコンソーシアム内での告知

< IB に普及促進に関する諸課題について >

- 日本語 DP であっても 2 科目は英語で教える必要があるため 1 科目にしてほしい。（英語で、英語以外の科目を教えられる教員は少ない）
- IB 教員養成課程を設置する大学・大学院の IB スクールへの研修生受け入れについては学校の負担過多にならない配慮が必要
- 国公立校の場合、守秘義務の縛りがきつく、リスクを回避するため情報の提供に慎重になりがち
- 大学関係者に「IB=英語」というイメージがあるとするならまずそこを丁寧に説明する必要がある。英語は IB とは関係なしにしっかりと身につけることを前提として。
- IB 入試を行っている大学が、個人情報スレスレな法外な資料を学校に要求しているケースがあり、我が国における IB 入試を歪める可能性が心配される。
- インターナショナルスクールに通う義務教育年齢の日本の児童生徒の就学義務について、国として IB を推進している中で、IB 校に通学している場合は「就学義務猶予もしくは免除」の対象とするような判断が行われないか。
- 日本語での IB カテゴリー 2 ワークショップの開催
- IB の教員養成校が少ない